

こ規制枠組条約の第五条三項及びガイドラインではこう書いてあるんですね。たばこ産業と公衆衛生政策、これ政府のですね、の間には根本的かつ相容れない利害の対立が存在すると。そこでこの勧告しているんです。官僚や政府職員の利益相反を避ける、たばこ会社に特権的処遇を与えない。これ、日本は真逆なことをやっています。財務大臣はJ-Tの筆頭株主です。J-Tの会長は財務省からの天下りです。J-Tは国内の農家の葉っぱを全部買い上げて、そしてJ-Tに製造独占をさせて、そして財務省とJ-Tで流通も支配しているんです。中国以外でこんな社会主義体制を取っている国ないんです。これ、恥ずかしいですよ。世界の笑い物なんです、今。

私、この前、条約の事務局長に取材してきました、ジュネーブまで行って。日本はきちっと国際的な約束を守る国なのに、事J-Tの民営化についてはああやって何で逃げまくるんでしょうかと。私はこう答えました。それは財務省を中心としたたばこ利権があるからだ。たばこ税は上がってくる、株の配当金も入る、こうやってこの利権を手放したくないから日本は逃げているんですよ。ただ、もうこのままじゃまずいですね、是非とも完全民営化していただきたい、もう条約あるいは国際機関がこう言っているんですよ。

さあ、ここで財務大臣答えてほしいんですが、もう時間がないので総理に伺いますが、総理、こういう大きな行革マターでもあるんです。これは、例えば土光さんが三公社の民営化やったときには、省庁の縦割りを超えた改革体制つくったからできたんですよ、あの行革は。

今、このJ-Tの完全民営化問題は、財務省に言くと、財務大臣、絶対反対だと言っています。たばこ農家のことがあるからと、こう言うんですね。厚生労働省は、条約があるから是非とも完全民営化して条約守ってほしいと言っていますね。そうであれば、総理、内閣府の下に臨調と同じようにJ-Tの民営化の検討会つくって、それで、J

Tも入れたらいいですよ。だって、民営化したらと、お願いしなすって政府に迫っているんですから。

そうやって、総理のリーダーシップでこれ進めない、財務大臣、絶対反対なんです。隣でいて。これはもう国際社会からは許されないことなんです。総理のリーダーシップでJ-Tの完全民営化、これきつちりやる枠組みつくってくださいよ。じゃないと、笑われますよ。どうでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 確かに、松沢委員の御意見は一つのお考えだと私も思います。

その上で、まだ残っているたばこ農家をどのようになら今後位置付けていくのかと。J-Tとしては、むしろ完全民営化されれば、たばこ農家はもうこれは切ることとも考えられるわけでございます。そこをどうしていかうかということも大切な点だろうと、このように思います。今、松沢委員からいただいた御指摘については、私かどうかというとは別なんです、検討には値するかどうかは思うところでございます。

○松沢成文君 検討に値するということですか、是非とも総理の下にJ-Tの完全民営化検討会をつくって改革を進めていただきたいというふうな思いです。

最後の質問に入ります。これ事前通告してないので、総理、分らないければ知らないと言ってください。

まず総理、お盆休みに、総理ゴルフ大好きで、私もゴルフ好きです、結構四日か五日か連続してゴルフやられていて、それで、その中で富士桜カントリー倶楽部というところ大好きみたいで、三日間やられておられるんですね、お盆休みの中で、それで、この富士桜カントリー倶楽部のゴルフのプレーヤー、幾らだか覚えていますか。それで、そのときにゴルフ場利用税というのを幾らぐらい払ったか把握できていますか。これが一点。それ、総理にとつてゴルフというのはスポーツなの

か、あるいはは娯楽なのか、あるいはお金持ちの接待なのか、これ総理の認識としてはどこに一番近いですか。この二つをお聞きしたいと思えます。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) プレーヤーにつきましては、私はこの富士桜カントリー倶楽部から、あそこに別荘を所有しているものであります。事実上、会員権は持っているんです。プレーヤー自体はそれほど高くはないと思えますが、利用税につきましては千円前後ではなかったかと、このように思います。

私は、かつてゴルフ場事業協会の会長を務めておりました、利用税を廃止するということを掲げていたことがかつては、その立場上あるわけでありましたが、同時に、これは市町村の大きな財源になっていくのも事実であろうと、このように考えておりました。

○松沢成文君 私もネットで調べさせていただきました。お盆休みに富士桜カントリー倶楽部でプレーすると、休日だと二万八千円ぐらい、それで平日だと二万一千円ぐらいなんです。総理おっしゃるとおり、ゴルフ場利用税は千円ということでありました。

総理、ゴルフ場利用税、これはいかがなものかと思えます。今、ゴルフ場のプレーヤーの全国的な平均はどれぐらいだと思います、六千円ぐらいなんです。これで消費税が一〇%になつたら、六百円消費税、それからゴルフ場利用税が大体八百円から千二百円の間ですから、千円掛かったとしたら千六百円。六千円でプレーするの千六百円が税金で持っていけるんです。こんなスポーツはゴルフだけです。

先ほど総理に、ゴルフはスポーツなのか、娯楽なのか、接待なのかお聞きしましたけれども、ゴルフはスポーツなんです。だから国体の種目にも加わったし、だからオリンピックにも今度加わって、リオから始まるんですね。

ゴルフは、かつてはお金持ちの道楽だ、担税力がある、ここから税金をせしめるということで、

娯楽施設利用税がそのままゴルフ場利用税になつて、ほかの娯楽は、例えばマジシャンとかボウリングは全部税はなくなったのに、ゴルフだけ残っているんです。ただ、総理、ゴルフって金持ちの道楽ですか。これスポーツですよ。だって、私みたいな庶民もやっています。今、ゴルフの大体六割から七割は、所得七百万以下の普通の国民なんです。それで、若い人たちも学生も、みんなゴルフでやっぱりうまくなりたいといつて安いゴルフ場を探して、一生懸命やっています。

このままゴルフ場利用税を続けていたら、消費税との二重課税、これは課税の根拠もなくなつてきます。というのは、消費税導入する代わりに、例えば二重課税になる自動車取得税はやめましよという方向になつていまして。何でゴルフだけ、全てのスポーツ、どこかスポーツ場に行つてやるときに税金が掛からないのに、ゴルフだけ掛かるんですか。

文科大臣、これ、スポーツ振興法ができて、生涯スポーツをどんどん広めていかなきゃいけない。ゴルフは生涯スポーツなんです。子供、孫、おじいちゃん、三代一緒にできるんです。非常に体にもいいですよ。それなのに、税金が高いからなかなか普及していかないし、今、ゴルフ人口減っています。それから、税金が高いからゴルフ場は経営がどんどん厳しくなつて、今倒産が相次いでいるんですよ。これ、スポーツを担当する大臣として、ゴルフ場利用税、このままでいいんですか。

○国務大臣(下村博文君) おっしゃるとおり、昨年、過去一年間でゴルフをプレーした国民は九百二十四万人ということ、これはもうお金持ちの、ごく一部のスポーツではなくて、一般大衆も参加するスポーツだということに思っています。

その中で、御指摘のように、いろんなスポーツの中でゴルフだけが唯一、施設の利用に伴い課税をされておられ、なおかつ消費税との二重の課税があるわけでありまして、これを解消する、そして

生涯スポーツであるゴルフの振興をするということと考えると、我々としてはゴルフ場利用税を廃止すべきと考えております。

このため、文部科学省としては、ゴルフ場利用税の廃止を総務省に要望するとともに、関係団体とも連携してゴルフ場利用税の廃止への理解を深めてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 確かに、ゴルフ場利用税をいさなり廃止すると、結構ゴルフ場利用税が税収の中の一割以上を占めるといふ小さな自治体が田舎の方に行くところあるんですね、ここが困るじゃないかと。だから総務省は反対だということですが、ただ、一部ですよ、そんなゴルフ場利用税が一割になるなんていう自治体は、もう本当に五つか十しかありませんから。

そういう一部自治体の財政を守るために、ある意味で既得権ですよ、を守るために一千万人のゴルフプレーヤーが犠牲になっているんです。そして、全国二千四百のゴルフ場が経営に苦しんでいるんです。そして、日本のスポーツはそういう意味でなかなか発展の道が開ざれているんですよ。

財務大臣は税の番人ですから、総務省と相談すると税収が減るからこれはできないと言うでしょうが、財務大臣、もう一つ顔を持っているんですよ。超党派ゴルフ議員連盟の会長なんです。それで、このゴルフ議員連盟は何をやっているかというと、この前の十月九日、ゴルフ場利用税の廃止を求める決議で、今私が言ったこういうような理由を並べて、ついでに、ゴルフ場利用税については即刻廃止をすべきであるという先頭に立っているんですよ、財務大臣。

さあ、財務大臣、決断しましょうよ。やるなら今でしょう。だって、これだけ税の改革が様々求められている中で、こんな不公平な税を残しておくんですか。御意見をお聞かせください。

○国務大臣(麻生太郎君) よく、知事もしておられたのでお分かりだと思いますけど、これは総務省の所管ですからね、基本的には、忘れないでく

ださいよ。財務省がこんなことやりますなんて言った途端に総務省とはえらい騒ぎになりますよ。だから、そういうようなことはさせないの、知っていました。

基本的には年間約五百七億円だと思えますね、今は。総額五百七億円。それが、地方の小さな団体の中において占める比率としては極めて大きなところも幾つかあります、東京なんかの場合、少ないところもあるんですが、東京では大きなところと少ないところもあるんで、地域によって違うことも確かですが、私は今、これは総理のところまで決めていただくことになろうと思えますけれども、これは総務省と話をせないうかぬ立場にありまして。

何とかかんとか議員連盟とは、ついこの間しやりむりさせられただけの話で、おまえらみたいなゴルフの下手なやつがゴルフの何か連盟の会長なんかするのはやめろなんて言っていたら、いつの間にかこつちが会長になる羽目に陥って、財務大臣というのでもちよとおちよこつていたら、それがこつちに降りかかってきたというだけの話なんです。

いずれにしても、オリンピックの種目に税金が掛かるというのはいかがなものかということになりはせぬかという話をしておりましたので、そういう意味では、今の時期として、仮に消費税が来年の十月から上がるといふのを、仮にそういうことになるといふのであれば、地方税もそのとき収入が増えますから、やるタイミングとしては、そのタイミングというのは一つはタイミングとしてはいいタイミングかなという感じがします。重ねて言います、所管は総務省ですから。

○松沢成文君 やるにはいいタイミングかなという気はしますという財務大臣の御答弁をいただきました。総理、総理の下の内閣府に政府税制調査会がありますよね。ここはもう政府の中の省庁を超えて税の適正な在り方を議論しているところですよ。こ

んなに不公平なゴルフ場利用税、私はゴルフア

に対するいじめだとも思えますよ、これは。だって、ほかのスポーツ、何にも税金掛からないのに、ゴルフだけだけゴルフやる時に税金取っているんですよ。それで、一部の自治体が財政もたないと言いますが、そこを例えば期限付の交付税措置なんかでうまく激変緩和をするのが政治の知恵じゃないですか。五つぐらいの自治体が困るから一千万人のゴルフを犠牲にしているんですか。これは世界でも日本だけです、こんなことをやっているのは、ここがまたガラパゴスと言われちゃうんですよ、日本は。

ですから、総理、御自身の諮問機関である政府税制調査会に消費税導入時にゴルフ場利用税は廃止をするという検討をしてほしい。財務省と総務省、やり合えばいいじゃないですか。それで改革目指しましょうよ。こういう小さな税制改革で大きく大きな消費税増税とか法人税の減税とか簡単にできません。まず、やれるところからしっかりとやりましょう。政府税制調査会にしっかりとやっていただけますか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 確かに、委員がおっしゃったように、全国平均、私の地元なんかはそうなんですが、大体今は七千円とか八千円か、食事が付いて八千円ぐらいでありまして、その中でゴルフ場利用税の比率が高くなっているのは事実でございます。これはまた総務大臣ともよく相談をしながら検討していきたいと思っております。

○松沢成文君 時間ですので、終わります。ありがとうございました。

○委員長(岸宏一君) 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。(拍手)

○委員長(岸宏一君) 次に、小野次郎君の質疑を行います。小野次郎君。

野党協議に出席させていただきました。こういった野党からも意見を聞くという姿勢に対しては評価をいたしております。しかし、その場で、私だけではなくて出席したほとんどの方から出た意見として、先方のペースに乗せられないように、具体的成果を上げる確証を得た上で訪朝を決めべきだという意見が出たわけでございます。しかし、総理はその日のうちに、メリット、デメリットだったか、両方のリスクを比較してということ訪朝を決めたわけでございますが、改めて伺いますけれども、拉致認定被害者の方々の安否情報や特定失踪者の新たな消息情報など、具体的な成果を上げることができたのか、伺いたいと思っております。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) これは、小野委員も小泉内閣時代に秘書官として官邸に入っておられたから十分に承知をしておられると思いますが、外交交渉においては全てを表に出せるわけではないわけでありまして、まさに交渉当事者のみが知り得ることもございます。それがなければ交渉者同士の信頼関係は築けない、また、よって、交渉は進展をしないということになってくるわけでございます。その中で、できる限りの情報は開示をしながら、しかし、結果を出すためには、ある程度のことについては我々の中における交渉当事者の中だけのやり取りということはあるということ御理解をいただけるのではないかと申し上げます。

その中で、今回、日本から代表団を訪朝させる上において、先方のペースにはまるかもしれないという危惧があったことは十分に承知はしておりますが、私もこの問題、もう九四年からずっとやっておりまして、小泉総理が二〇〇二年に訪朝した後についても、私の主張は一貫して北朝鮮のペースに乗るべきではないと、こういうことでございます。

当時、クアラルンプールで正常化交渉が行われたのでありますが、私は五名の被害者の御家族をちゃんと帰すということを向こうが言わない限り